

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和4年度 川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第12回第1層協議体兼地域ケア推進会議)		
事務局(担当課)	福祉部 介護保険課		
開催日時	令和4年6月22日(水)13:30~16:50		
開催場所	キセラ川西プラザ 福祉棟 2階 共用会議室		
出席者	委員	吉岡 健一、細見 幸巳、田口 巳義、清水 和恵、岡 留美 井口 尚子、吉川 泰光、高田 憲二、成徳 明伸、片岡 大雅 岡村 紘、西本 裕子、細海 里恵、貞松 喜代美	
	事務局	介護保険課 高塚副部長、福丸課長、松永課長補佐、山本主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 報告事項 (1)令和3年度生活支援コーディネーターの活動報告 (2)第2層圏域及び地域包括支援センターが把握している 地域課題について 3. 協議事項 令和4年度に協議する課題について 4. その他 (1)福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>の周 知について (2)次回の協議について 5. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」第12回第1層協議体兼地域ケア推進会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐の松永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>部会員の皆さま方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>まず初めに、部会員の異動についてご報告いたします。川西市コミュニティ協議会連合会の役員改選に伴い、元山純一様に代わり、同連合会理事でけやき坂コミュニティ協議会会長の岡村紘様に新たにご就任いただいております。</p> <p>それでは、ごあいさつを頂戴いたします。</p> <p style="text-align: center;">(新部会員 自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、さっそく協議に入らせていただきますので、以降の議事進行は、部会長にお願いいたします。</p>
部会長	<p>本日も皆様の活発な意見交換、ご協議を、ぜひともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、部会員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>部会員の出席については、部会員14名のうち、本日ご出席をいただいておりますのは14名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき本日の部会は成立しております。</p> <p>傍聴の方は、いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>傍聴の方はお越しではありません。</p> <p>(部会開催中に傍聴者1名入室)</p>
部会長	<p>それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきましたのは、</p> <p>生活支援体制整備部会次第、</p> <p>資料1 令和3年度第1層生活支援コーディネーター活動報告</p> <p>資料2 他市の第1層協議体の実施状況</p> <p>資料3 福祉ネットワーク会議等第2層圏域における、多様な団体・機関の参画による協議の場 開催状況</p> <p>資料4 第2層圏域の現状と課題について(令和3年度)</p> <p>資料5 令和3年度 地域包括支援センター別地域課題まとめ</p> <p>資料6 令和3年12月17日のグループワークの意見取りまとめ</p>

<p>部会長</p>	<p>参考資料1 令和3年度スマートフォン講習会集計表 参考資料2 川西市生活支援サポーター通信こころ(Vol.1・2) 参考資料3 兵庫県生活支援体制整備の手引き の計9点をお配りしております。 また、本日、机上に、かわにしサポートナビのポスターと名刺サイズのカードを置かせていただいております。 皆様、資料はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。 次第の2 報告事項です。 まず、「(1)令和3年度生活支援コーディネーターの活動報告」です。 第1層及び第2層の生活支援コーディネーターから、それぞれご報告いただきます。 まず第1層生活支援コーディネーターからお願いします。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>報告に先立ちまして、前回の本部会で、そもそも協議体とは何か、また他市ではどのような状況なのかというご質問をいただきましたので、他市の状況を含め、改めて協議体についてご説明させていただきます。 資料2をご覧ください。 県社協の方にご協力をいただき、県内の4つの市町の取組状況を表にまとめております。取組みが進んでいる団体もあれば、第1層協議体を立ち上げていない団体もいろいろありますが、A市ではまず第2層から地区ごとに現状と課題を報告してもらい、そこで集約した地域課題を解決していくために、市全体としてめざすべき姿を共有し、協議体の構成員が主体的に取り組んでおられます。 また、B市では既存の会議を第1層協議体に位置付けており、協議の中で見えてきた課題について、専門職向けと地域住民向けの研修の開催を提案するなど、地区を超えた情報共有に取り組んでおられます。 本市においては、地域の課題から「人材」「拠点」「移動支援」「財源」と4つの課題に集約し、人材確保について協議を行ってきましたが、これらの団体のように市全体としてめざすべき姿の共有や、第1層協議体での協議の中で共有した情報などを各地域へ広げていくためのネットワークづくりといった取り組みも必要ではないかと考えております。 それでは、引き続き、令和3年度第1層生活支援コーディネーターの活動報告をさせていただきます。 お手元の資料1、参考資料1、参考資料2をご覧ください。まず、福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>についてでございます。 掲載基準に基づき、第1層担当で約1160件の資源の収集と登録を行いました。 コミュニティ協議会連合会や老人クラブ連合会、公民館の登録グループへの説明会等に参加し、「かわナビ」の主旨を説明し、情報登録をお願いし、情報登録元には、お礼状と操作マニュアルを配布しました。今後は、情報の更新と肉付け、新規登録を随時行います。また、令和4年度に情報の一斉更新を行う予定にしております。 啓発についてですが、コミュニティ協議会連合会、民生・児童委員連絡会、老人クラブ連合会に参加させていただき、操作方法の説明と啓発のご協力をお願いしました。</p>

介護事業所向け、職員向けにも説明会を開催しました。公民館等の窓口職員向けに操作マニュアルを配布したほか、令和4年度にポスター、チラシ、名刺サイズのカードを作成し、医療機関、介護事業所、地域包括支援センターや、公民館等、地域団体の活動者へ配布をはじめております。

令和3年度スマートフォン講習会についてです。

令和3年度は、市内の公民館で計21回開催、中央図書館と共催で1回開催しました。

午前は10時30分から、午後は2時からそれぞれ2時間の講習で、午前の部は、スマートフォンを持っていない方向け講習、午後は、持っているが使いこなせていない方向けの講習とし、川西市と業務連携を締結しているソフトバンク株式会社の認定講師(スマホアドバイザー)に講師をお願いしました。ソフトバンク株式会社の宣伝であると誤解を受けないように、講習前に介護保険課よりご説明し、講習内でも認定講師の方がどの携帯会社の携帯電話をお持ちでもご相談を受けることができることを説明しております。

65歳以上の市内在住の方々へ本市のホームページの見方、地図やカメラの使い方、ご家族やご友人との動画通話、二次元コードの読取り等の初歩的な内容を講習しました。また、市内の他課と連携し、新型コロナウイルスのワクチン接種の Web 予約方法、マイナバーカード、市内店舗利用促進のための地域振興券利用の啓発を行いました。

お手元の資料の表になりますが、公民館別、地区別の受講申し込み者数、受講者数では、どの講習も午後のスマートフォンを持っておられる方向け講習の申し込みが多く、スマートフォンを持っておられる方が増えていることがわかります。スマートフォンを持っておられない方向けの講習でも、現在の携帯電話—いわゆるガラケー—をスマートフォンに買い替える前に受講したと言われる方が多く、初めてスマートフォンを触るきっかけになっていました。また、持っておられる方は、家族に質問してもなかなか家族も時間が取れず、面倒がられることがあり、聞きづらいとの声も多くあり、小学校区別では、コミュニティ協議会や自治会等が広報誌や回覧、地域内のポスター掲示等、啓発によりご協力いただいた地域の申し込み者数が多いかと思われま

す。今後は、他課や公民館等でも様々なスマートフォン講習会やSNSについての講習が開催される予定で、個人個人が自分に合った講習を受けることができればよいと考えております。

次に「川西市生活支援サポーター養成研修」についてですが、要支援者等が訪問介護を希望した場合、従前は、介護予防訪問介護として専門職により支援を行ってきましたが、一定以上の研修を修了することで、身体介護を除く生活支援が提供できる基準緩和型訪問介護サービスを提供できる人材を育成するために、生活支援サポーター養成研修を平成28年度より実施しています。

この研修は、兵庫県が緩和した基準によるサービスの担い手養成研修標準カリキュラムを作成していますが、本市では、このカリキュラムと同等以上のプログラムを実施し、修了した者に修了証を発行し登録しています。

また、平成28年度からの「川西市緩和した基準によるサービスの担い手養成研修」を令和3年度より「川西市生活支援サポーター養成研修」と名称変更をおこない、研修修了者を「川西市生活支援サポーター」とし、修了者の中から登録を希望した方には、介護職求人に関する情報提供や地域活動についての情報を掲載したニュースレター「こころ」の発信を行いました。

	<p>なお、この 2 年は、コロナ禍のため交流会を開催できませんでしたが、令和 4 年度は、開催を検討しています。生活支援サポーター間が情報共有を行い交流することで、介護職への就労、スキルアップ、地域活動への参加の促進や新たな活動につながるように努めていきたいと思えます。そのために令和 4 年度は登録者の活動調査を行い、ボランティア活動参加希望、就労希望、通いの場支援希望など個々の希望にあった活動に参加できるよう第 2 層生活支援コーディネーターや川西市ボランティアセンターに協力をお願いするとともに、パイプ役となり、後押しを行います。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、令和3年度第2層生活支援コーディネーターの活動報告をお願いします。</p>
第2層SC	<p>令和3年度第2層生活支援コーディネーターの活動報告をさせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。</p> <p>まず新しい委員の方もいらっしゃるのので、第2層圏域について改めてご説明いたしますと、本市では第 2 層圏域を概ね小学校校区の14とし、生活支援体制の整備推進は、14のそれぞれの地区で組織されている住民組織、地区福祉委員会が中心となって取り組んでいます。</p> <p>協議の場—いわゆる協議体—についてですが、生活支援体制整備の核となる仕組みとして、住民主体の多様な団体・機関の参画による協議の場(=協議体)の設置が位置づけられました。しかし、本市では、すでに、第2層協議体と趣旨を同じくした「福祉ネットワーク会議」という協議の場を、各地区福祉委員会が事務局となって運営、開催し、根付いているという経過がありました。生活支援体制整備事業のポイントのひとつが、地域にすでにある資源の再評価であり、「既存のモノを活かす」ことですので、本市でも第2層圏域においては、協議の場を新たに設置するのではなく、「福祉ネットワーク会議」を、改めて意義ある協議の場となるよう、生活支援コーディネーターも積極的に関わりながら進めているのが現状です。しかしながら、令和 3 年度も、“新型コロナウイルス”の 1 年で、福祉ネットワーク会議も中止された地区が多く、開催は4地区の5回に留まりました。</p> <p>協議内容ですが、多田地区では、コロナ前から協議されていた「子どもの居場所」について、新たにスクールソーシャルワーカーの参加も得て、具現化に向けて議論を深められました。「子ども食堂」という形で、6月11日から月2回の実施として立ち上がりしました。</p> <p>他の 3 地区は、2年ぶりの開催でメンバーも状況も変わったことから、改めて各参加団体から課題を出し合ったり、また、昨年度の報告でも申し上げましたが、コロナ禍でも、工夫して活動を継続された地区があった一方で、そうでない地区もあり、その地区の方とお話をしていると、生活支援活動を含め、地域福祉活動の意義、自身の活動がどれだけの方の生活を支えているのか、どれほど必要としている方がいるのか、評価が低いといえますか、生活支援の取組の意義や重要性がまだまだ浸透していない、という課題が顕在化しました。ですので、昨年度の協議の場では啓発の時間を設けることを積極的に働きかけ、意識合わせを行い、今後の有意義な協議・生活支援活動につなげた、そんな1年だったと言えます。</p> <p>ここに挙がっていない10地区についてですが、福祉ネットワーク会議は開催されませんが、協議の場が無かった訳ではありません。各地区では、福祉委員会の定例会が月 1 回、地区によっては部会の会議が開かれ、地域づくりに関する様々な協議がなされました。福祉委員会の構成は、地区ごとに異なりますが、コミュニティ協議会、自</p>

治会、老人クラブ、子ども会、民生児童委員など、小学校圏域の様々な団体に構成されています。また、定例の会議や部会には、我々、第2層生活支援コーディネーターはもちろんです。話し合う内容によって、地域包括支援センターも協議に参加します。ですので、これらの協議の場も、協議体の機能を果たしていると言えます。

事前の送付資料にありました冊子の10ページに協議体の説明があります。協議体とは、「住民が参加・活動し続ける実質的な協議の場」であり、また、「協議の場の運営ポイント」の3つ目にもあるように、協議体は、各校区にひとつあればいいのではなく、課題に合わせた多様な協議の場があることが望ましいとあります。お手元の資料3には挙がっていませんが、第2層圏域においては、協議の場が多数あることをご理解いただきたいと思います。

そして、それら協議の場を通して地区毎の地域課題の解決に向けて取り組まれた状況と課題をまとめたのが、資料4ということになります。こちらを見ていただくと、各地区で生活支援体制整備の進捗や課題を理解いただけるかと思えます。この資料4の「活動目標」ですが、平成29年度の福祉ネットワーク会議にて、この冊子の同10ページの下段コラムにあるような、「ビジョンづくり型」で協議され、5か年の地区福祉計画としてまとめられ、各地区の地域福祉活動の指針となっているものです。地区福祉計画は、住民同士が、自身が住む街のありたい姿を共有し、今できていることを評価したうえで、ありたい地域像の実現には何が課題か―すなわち地域課題―を導き出し、その地域課題の解決に向けた取り組みを示したものです。

最後に、資料3に戻り下段の総評をご覧ください。こちらは、第2層生活支援コーディネーターが昨年度、各小学校区において住民とともに生活支援体制の整備に取り組む中で、特に課題と成果だと思った事項になります。一つめ、活動の多くが中止を余儀なくされましたが、活動が継続できた地区とそうでない地区、早期に再開できた地区とそうでない地区の違いは、地域福祉活動の意義の捉え方、リスクへの価値観の相違が最大の要因なのですが、活動拠点の広さや換気機能などハード面の影響も少なくなかったように思います。現状の拠点は、南部では共同利用施設・北部では自治会館が多く、狭かったり、構造上、網戸が設置できず換気が難しい会場もありますし、老朽化で建て替えや補強が必要な時期を迎える建物も多くなっています。地域と市との協議が始まっている建物もありますが、建物ごとに市の担当所管が異なるので、どこかトータルに地域活動の拠点整備を担当する部門があれば、もっとスムーズに話し合いが進むように思います。あと、人の価値観の部分は、簡単に変えることはできませんが、住民主体の実現には地道に、繰り返し、様々な場面で、啓発していくことが重要で、我々の関わりの質が重要となります。我々の専門性の向上であったり、「地域支援を行う側」の体制強化が課題だと思っています。

二つ目は成果になります。先ほどにもご説明しましたがコロナ禍でも各地区福祉委員会の定例会や部会などは継続して開かれ、コロナ禍でもできる活動が検討され、実施されたり、また、訪問型助けあい活動については、組織の再構築に取り組む地区が複数あり(久代・北陵)、けやき坂小地区では新たな組織、その名も「たすけ愛けやき」が立ち上がりました。また、見守り活動については、民生委員のエリア200世帯ごとで進めていく取り組みを明峰小地区や大和地区では行われています。桜小地区でも、その話し合いが始まりました。

また、地域包括とも連携し、きめ細かな見守りや、気に掛け合える地域づくりが広がっています。

三つ目も課題になりますが、若い世代における地域福祉活動の担い手の核であったPTAと子ども会の加入者減少が続き、福祉ネットワーク会議や、その他活動への参加要請に対して、「人がいないから」と、断られる地区が多数出てきました。PTAや子ども会の縮小・解散は、他の地域組織やその世代にアクセスするチャンネルを一つ失うこととなります。今後、子どもや若い世代の意見をどう把握していくのかが課題です。ま

	<p>た、人材養成、確保の面からみても大きな問題です。実は、PTA や子ども会活動が、若い世代にとって、地域活動を知り、活動者となるきっかけ、地域デビューの場となり、福祉委員など活動者になる方が多かったのです。そのルートの消滅は、ますます人材確保を深刻にします。</p> <p>あと、追加として、従前から2層圏域の課題として挙げております移動手段の確保についてですが、大和地区ではバスの減便が問題となっていることはご存じだと思いますが、複数の地区でバスの赤字路線が減便し、買い物や通院、地域のサロンへ通い辛くなったケースが増えていると聞いています。グリーンハイツや清和台など、自治会や社会福祉法人が地元の商業施設への送迎を実施している地区がありますが、移動手段の確保や移動支援については、第2層だけでは解決が難しいと、改めて感じています。</p> <p>報告は、以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>報告をいただきました。</p> <p>第1層及び第2層生活支援コーディネーターの活動報告について、ご質問等をお受けたいと思いますが、その前に今日初めて来られた部会員に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
部会員	<p>昨年度までの会長が任期を終えられたため、新しくコミュニティの会長をさせていただくことになり出席させていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>今までは、コミュニティの活動には参加しておらず、老人会やNPOの有償ボランティアの会の会長をしていましたので、その代表としてコミュニティ活動に参加はしていました。コミュニティの役員として活動するのは今回が初めてです。そのため、こういう会議に参加するのも初めてですので右往左往しております。よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>現場の意見を、地域を超えてお話いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではご質問を承ります。</p>
部会員	<p>率直な意見を申し上げてよろしいでしょうか。資料2の3ですが、平成28年度から足かけ7年になりますが、就労者がたった5名ですよね。なぜたった5名なのか、分析をされたのかをお聞きしたいのが1点。就労に向けて働きかけをされたのが2点目。そして全体的に見ましたら、受講することがゴールになっているのではないかと思います。そして、そのあとの登録制度ですが、これもこれがゴールになっているのかなと思います。生活支援サポーター養成がいつの間にか地域ボランティアに参加できるとなってしまいますと、逆に地域でのボランティアのハードルがあがってしまいます。なので、地域のボランティアはできる人ができる範囲でやるということがボランティアでございます。自然発生的にやるのがボランティアなので地域でのボランティアを「研修を受けました、じゃあ、私達ボランティアです」では、地域も困りますし、最初の目的から離れるのではないかと思います。その3点をお聞かせください。</p>
第1層 SC	<p>ありがとうございます。前回もこの話が出たと思いますが、この研修を受けた後、就</p>

労されている方が少ないのは事実ですし、川西市として就労の受け皿というか就労の場が広がっていない、進んでいないのが現状ではあります。ただ、研修を受けていただいたお気持ちや意欲を、就労に今は直接つながっていないけれども、そういう方たちが地域活動に参加していただけるよう啓発するのも良いことではないかと思っています。おっしゃっている自然発生的な地域で活動されている方と特別違いはなく、介護や地域での活動に興味のある方が研修を受けておられると思いますので、今、就労されてはいいけれど、就労する、しないに関わらず、地域活動の啓発をさせていただいても良いのではないかと思っています。ボランティア等の研修や地域活動のご案内もすればよいと思いますし、もちろん介護職への就労の案内や、さらには介護職のスキルアップを目指してもらうことにつながったらと思っています。

部会員

あの啓発だけでは残念ですよ。就労者が少なすぎますよね。ですので、例えば事業所の方ですよ、その方に事業所へ採用してくれないかと働きかけにいくとか、そういう風な実践的な働きかけをしないと、こんなに働いていないなら考え直さないと、「なんとかできたらいいな」「こうなったらいいな」ではおさまらないと思います。お金も少しはかかっていますから。

それと、人材確保がテーマだったと思うんですけど、この報告書を見ましたら、人材確保はどこにいったのかなと思います。人材確保は、やはり私達でどうすればよいかとある程度の話し合いをされてきたのに、だけど、これはこの話し合いは終わりですか？その話をどのようにしていくのか、スマートフォン講習会が人材確保につながったか、どのようにつながったかが書かれていない、そして、「かわナビ」も「やりました、これだけ登録しました」で人材確保にこれだけ役立ちました、という話もなく人材確保には役立っていないと思います。なんだか、数字とかばかりで「やりました」じゅあ「やりました」ばかりでは、やってどうなんだ、人材確保になんの効果があるのか、「啓発しました、啓発しました」だけではダメだと思うんです。前は、あそこまで行きましたよね、人材確保のために、ポイントをつけましょう、ということで健幸マイレージにのっかって、ポイントつけようと、そこまでやりましたよね、失敗に終わりましたけれど。だけれど、今回は何もありませんよね。私は、残念だなと思っています。

第1層 SC

生活支援サポーター養成研修に関しましては、前回もお話しさせていただきましたが、交流会を開催し、研修なども社協さんにご協力いただき行ってきました。これは、就労だけではなく地域での人材確保につなげるため、ただ、現在はコロナ禍ということで、交流会はできていません。先ほども言いましたが、令和4年度は予定しています。また、養成研修には事業所に来ていただき、PRしていただいたり、研修後に面談する場も設けていました。コロナで今はスライドでお見せするとかチラシを配布するとかしかできていませんが。令和4年度の交流会には、アンケートの集計なども参考に人材確保につながるようにしていきたいと思っています。スマートフォン講習会に関しては、開催するきっかけは人材確保ではなく、高齢者がコロナ禍で孤立、自宅にこもりがちになるのを防ぐために、何をすればよいかから始めたものです。人材確保への取り組みで始めたものではありません。ただ、スマートフォン講習会に関しましては、これからどんどん必要になってくるものですので、デジタルデバイドを防ぐために必要だとは思っています。

部会員	<p>スマートフォンの講習会なんですけれども、ソフトバンクさんのご厚意でされたかと思いますが、貸し出しのスマートフォンでされたということで、自分の携帯ではないため、皆さん、「行ったんだけどさっぱりわからないわ、残念」と言ってる。私達は、それなら、福祉委員会で学び合いましょうと社協の担当が少しお若いので「わかる範囲で教えてよ」と講習会みたいにしたんです。市の講習会は全然ダメだったとお聞きしているのでせっかくされたけれど、残念だったなと思っています。</p>
第1層 SC	<p>私どもが行っている講習は、広く浅くスマートフォンを知っていただくきっかけとなるために行う講習会です。行っていく中で、一番の課題だと思うのは、個々の対応、個別の対応だと思っています。2層の生活支援コーディネーターが地区で支え合って教えるスマートフォン講習会を考えてくださり、今動いていただいているのでそういうことが行われるのが一つ。また、ICT推進課で検討しているのが、1回の受講者は少ないですが、個別に対応できるような講習を検討しているので、今後は、様々な形のこういう講習が開かれていくと思いますし、ご自身に合った講習会をどんどん選べるようになったら良いと思っています。</p> <p>先ほど、お話しさせていただいた「かわナビ」ですが、スマートフォン講習会の午後の部では、皆さんスマートフォンを持たれている方が受講されているので、ご自身のスマートフォンで二次元コードを読み取っていただきホーム画面に「かわナビ」を登録して帰っていただくようにしています。</p> <p>それと「かわナビ」での人材確保ですが、公民館などの登録グループへの参加者募集や、地域での活動へのボランティア募集、そういうものも掲載できるようにさせていただいております。その「かわナビ」をご覧になり、今まで地域活動や社会参加していない方にも、ぜひ参加していただけるようスマートフォン講習会でもお話ししています。今後も第2層生活支援コーディネーターと私とで地域の皆さんにもそのように啓発していきたいと思っています。</p>
部会員	<p>スマホ講習でこれから、ご自身のスマホで啓発していくんですね</p>
第1層 SC	<p>いえ、現在、もう既にスマートフォン講習会で啓発させていただいております。</p>
部会員	<p>そうですね、わかりました。</p> <p>追加の意見ですが、「かわナビ」は、ボランティアされる方がなかなか見れる状況ではないです。というのは、ボランティアされる方の年齢層が上がっていて、若い人は全然これ見ないですよ、きっと。じゃあ、見ない人に啓発しても仕方ないと思っています。いろいろ形で考え直していただきたいと思っています。</p> <p>拡大解釈でおっしゃるのは良いと思いますが、実際にどれだけ見れるかどうかというのは、ボランティアの私達にも大変な問題なんです。見ることができても、じゃあ、これを見てボランティアに参加するなんてもんじゃないんです。ですけど、何かしなければならぬ。ただこういうものじゃなくても、もっともっとちがうものを考えていただけたらよかったですなと思います。以上です。</p>
第1層 SC	<p>おっしゃるとおり、操作が難しい方もおられると思います。そういう方にも情報を利</p>

<p>部会長</p>	<p>用していただけるよう、地域の支援者の方も含め、第2層生活支援コーディネーターの皆さんと私と様々な団体や地域の方にご説明していきたいと思ひます。 ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。ご意見がありました、「かわナビ」もこれからなので、皆さんの意見や、先ほどのご意見も貴重なご意見だと思ひますので、そういうものをいただきながら、進めていただきたいと思ひます。</p> <p>ご質問の中で令和3年度生活支援体制整備の人材確保が課題の一つにあがっていて、それを今年度、掘り下げていきましょうというような内容だったと思ひます。その中で、スマートフォン講習会や生活支援サポーター研修がそこにどうつながっているのか、というお話でした。その前に実際は、人材確保なのか、それ以外の問題があるのか、なので今日は、第2層の地域課題、地域包括からの地域課題をご報告いただいたうえで、人材確保と今回の課題と何にどう取り組んだらよいかを皆さんで話し合いいただければと思ひます。</p> <p>では、報告事項「(2)第2層圏域及び地域包括支援センターが把握している地域課題について」です。</p> <p>まず、第2層圏域の地域課題について、細海部会員よりご報告をお願いいたします。</p>
<p>第1層 SC</p>	<p>それでは、第2層圏域の地域課題についてご報告いたします。資料4をご覧ください。</p> <p>第2層 SC の皆さんに各地域の取り組み状況や今後の課題について具体的に報告していただきました。</p> <p>この資料からは、やはり多くの地区で人材が不足していることがわかります。そして、どのような人材が不足しているかについては、助けあい活動や居場所の活動者が不足しており、若い世代の活動者も不足しているため、地域では慢性的に人材が不足していることが読み取れるかと思ひます。</p> <p>次に挙げられるのが、居場所などの拠点の確保や整備です。地域の方が通いやすいよう歩いて通える範囲での拠点の確保や、継続して居場所などを開催していくための利用料などが挙げられており、コロナ禍において従来の場所での開催が難しくなった、つながりを継続していくために Wi-Fi 環境の整備が必要といったことも挙げられております。他にも移動支援に関することなど、助けあい活動などの地域活動を活性化していくためには地域の関係団体との連携も必要といったことも挙げられており、「人材」「拠点」「移動支援」「財源」の4つの課題に行きつきます。その中で、本市においては現在活動されている方の高齢化や一人の活動者が地区福祉委員会や民生委員、自治会など複数の活動団体に所属して活動している現状から、「人材」の確保が大きな課題であると考えております。第1層協議体として「居場所」「生活支援」の課題に取り組むべきは、第2層 SC が現在各地域で取り組んでくださっている活性化や新たな立ち上げのサポートに協力できるように、例えば、既に地区福祉委員会の活動では支援者の地域を超えた横のつながりを作ってくださいしているため、今後は、コミュニティ協議会や自治会、老人クラブや NPO 団体にも広げた担い手のネットワークを作り、情報共有や協働した課題解決に取り組む仕組みを第2層 SC の皆さんと作っていく必要があるのではないかと考えております。</p>

<p>部会長</p>	<p>また、昨年の12月の本部会にて、「参加者をふやしていくために」というテーマでグループワークを行っていただきましたが、その取りまとめ結果を資料6として再度お配りしております。</p> <p>取りまとめたご意見の中には、「地区福祉委員会などの地域活動団体の認知度向上や社会参加が介護予防になるということの周知啓発が必要」、「各地縁組織の交流の場といったネットワークづくり」、「福祉教育を充実していくための関係機関との連携」といったことがあげられており、これらを第1層協議体においてさらに議論を深めていき、具現化していくといったことも必要ではないかと考えております。</p> <p>第2層圏域の地域課題についての報告は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、地域包括支援センターが把握している地域課題について、貞松部会員からご報告をお願いいたします。</p>
<p>部会員</p>	<p>地域包括支援センターが把握している地域課題についてご報告させていただきます。</p> <p>資料5「令和3年度 地域包括支援センター別地域課題まとめ」をご覧ください。</p> <p>現在、市では、日常生活圏域ごと7か所に委託型地域包括支援センター、それを統括する市直営基幹型の中央地域包括支援センターを設置しており、高齢者の総合相談窓口として、様々な相談内容に対応しています。</p> <p>今回の資料は、各包括が、圏域ごとの令和3年度の地域課題についてまとめ、全体で共有した内容を集約したものです。</p> <p>また、包括ごとに、地域診断、課題の抽出方法が異なりますので、そちらについても記載しておりますが、多くは、包括の総合相談統計、圏域人口統計、その他に地域ケア個別会議統計、圏域の高齢者を担当するケアマネジャーへのアンケート結果などとなります。</p> <p>それでは、地域包括支援センターごとの課題を説明いたします。</p> <p>(1)川西南</p> <p>地域ケア個別会議対象者は「介護度軽度者」「認知症」のケースが多く、介護度軽度者にあつたサービスや社会資源が少ないという問題があり、認知症のケースは認知症に起因したサービス拒否などの問題が発生しています。</p> <p>第8期介護保険事業計画アンケート結果から、市内で最も認定率が高く、主観的健康観が最も低い。地域包括、介護保険制度、認知症相談窓口の住民認知度も市内で最も低いという特徴があります。地域で暮らし続けるために必要なサービスとして、移動支援サービス、定期的に声かけをしてくれる見守りの割合が高いです。</p> <p>課題として、①軽度介護者を対象とした交流の場：カフェ・サロン、いき百等の充実（フレイル予防のための居場所づくり）が必要、②カフェ・サロン等への移動支援サービスが必要、③見守り支援、ゴミ屋敷化防止、孤立防止が必要、④地域包括支援センターの認知度の向上が必要です。</p> <p>(2)川西</p> <p>安否確認が地域別比較で偏りがあり、相談が多い地域は高齢化率が高い。地域別比較で年間相談件数が少ない地域があり、問題を抱えていても包括につながっていない</p>

可能性があります。

課題として、年間相談件数が少ない地域に対する地域包括支援センターの認知度向上が必要です。

(3)明峰

明峰包括は、総合相談統計のうち、相談内容割合上位の①サービス拒否、②認知症、③閉じこもり高齢者のケースを通した課題の整理を行っています。①小地域の通いの場(介護保険サービス以外)、見守り等の近隣サポーターづくり、②複合的問題を抱えサポートが必要な方への多機関による継続的な支援方法の構築、③認知症の方に対する対応—適切なタイミングでの受診の難しさ—に関する効果的な支援方法の構築が必要という地域課題があがっています。

(4)多田

分譲から年数が経ったマンションや県営住宅の高齢化率が高くなっており、今後相談が増えることが予測されます。また、独居高齢者の増加の影響で安否確認が増加しており、認知症に関する相談数も多く、介護困難となるケースも少なくありません。他にも、相談者—特に子—に精神疾患があると思われるケースが増加しています。資料には、支援困難で対応回数が多くなったケース例を挙げております。

課題として、①高齢で精神疾患をもつケースへの対応の困難さ、②複合的問題を抱えるケースでは、多機関での支援体制の構築が必要、③独居、長期的に家族・近隣と疎遠なケース、潜在的に複合問題をもち生きにくさを抱えながら生活している人などを、悪化させないための早期発見の仕組みづくりは喫緊の課題となっております。

(5)緑台

市内で認定率の高さは3位。今後も高齢化率40%超で推移していきます。通いの場の参加率は26%(グリーンハイツ内登録グループ参加者概数)と高いが、高齢化率の高さから運営面を考えた時、通いの場の継続、世代交代の問題があり、ほかにも、地域のキャラバン・メイトは活動継続への不安があります。

課題として、①フレイル予防のために、通いの場参加者が活動を継続するための支援と、現在参加していない方も通いの場に参加してもらえる支援の検討が必要、②地域の認知症支援体制整備が必要です。

(6)清和台

清和台地区とけやき坂地区に担当利用者がいる居宅介護支援事業所31事業所に所属するケアマネジャー127名に対しアンケート調査を実施。88名の回答(回収率69%)から、ケアプラン作成における地域課題を分析した結果です。

調査結果からみえる地域課題として、

①買い物場所が少なく、バス停までに坂道も多いため、買い物のための移動手段について問題を感じている。地域の活動があっても、開催場所が近所でないと参加できない方もおり、通いの場の充実と、移動手段の問題。

②買い物場所だけでなく、医院・薬局なども少なく不便である。企業に対し、移動販売などの働きかけが必要という社会資源が少ないという問題。

③近隣の関係性が希薄になっていることに加え、コロナ禍で交流の機会はさらに減少している。通いやすい近隣で開催される通いの場を増やすことが必要という交流の問題。

④ゴミ出しの問題に関しては、地域活動との連携も必要であると考えています。

(7)東谷

大和地区の相談数が最多であるが、大和東地区の相談件数は特に高いです。相談は後期高齢者の方が高くなるものであるが、現在すでに後期高齢者数の多い大和地区に加えて、他の地区も今後後期高齢者が増加することが明白であることから、相談は増加することが予測されます。さらに、コロナ禍により、地域活動の減少、生活様式の変容など、高齢者の心身機能の低下に拍車をかけたため、急激に要介護者が増えることで、東谷圏域には居宅介護支援事業所が 3 か所しかないこともあり、介護保険サービスを利用したくてもプランを担当できるケアマネジャーがいなくなってしまう不安があります。

課題として、少しでも要介護認定申請が先延ばしできるような動機づけを行い、市民が能動的に介護予防や健康維持に取り組めるような啓発が必要です。概ね 60～75 才までで前期高齢者になる前の方も含めた人を対象とした市民の自助力の向上・維持をする介護予防普及啓発活動を充実させることと、併せて、生活支援体制整備事業と連携し、民間企業も含めたインフォーマルな社会資源の整備、現行介護保険サービス以外の総合事業の充実により、介護保険サービスから卒業後の受け皿の整備が必要です。

以上、圏域ごとの地域分析からみえる地域課題のまとめとして、5つ挙げさせていただいております。

まず、1. 介護予防・フレイル予防活動の啓発と、身近な場所で開催する「通いの場」の充実、2. 軽度介護者に対する、介護保険サービス以外の介護予防・生活支援サービスや、インフォーマルな社会資源の充実—これは、第 2 層圏域の課題に挙がっていた「地域の方が通いやすいよう歩いて通える場所で、「通いの場」を充実させること」や、グループワークでの意見まとめにあった「社会参加が介護予防になるということの周知啓発が必要」という意見とも共通していると思います。

そして、3. 独居、認知症、精神疾患の方や、複合的な問題を抱える人の孤立を防ぐための見守り体制の充実、4. 地域活動維持・継続のための支援者側の担い手不足—これは第 2 層圏域の課題にある、助け合い活動や居場所の活動者の慢性的な人材不足、特に若い世代の活動者不足により地域活動の維持・継続が困難になっている意見とも共通していると思います。

最後に、5. 移動手段・移動支援の充実も、第 2 層圏域の課題と共通しています。

このように、地域包括支援センターが、主に総合相談統計や地域ケア個別会議統計など、個別ケースなどから集約した地域における課題や危惧する問題と、第 2 層圏域における課題は共通する部分が多いと考えております。

これで、地域包括支援センターからのご報告を終わります。

部会長

ありがとうございました。

第2層圏域の現状と課題、地域包括支援センター別の地域課題についてご説明いただきました。

今回、報告いただいたのは、令和 3 年度から話し合っている内容と、それぞれが捉えている課題にズレがあってはいけないということで、改めて課題をまとめて、ご報告いただきました。令和 3 年度に私たちが進めてきました、人材確保と今の問題が本当に適合したうえで、令和 4 年度をどういう目標を持っていただければいいのかを擦り合わせ

し、進めていきたいと思っております。また、事務局と話し合いをしながらですが、令和4年度では協議するテーマを1つに絞り、開催回数は3回又は4回程度と考えております。

改めまして、今一度確認しておきたいと思いますが、高齢者を大きいタイプ別に分けると、前のホワイトボードに書いていただいているように、「元気な高齢者」「虚弱な高齢者」「要支援高齢者」「要介護高齢者」と4つの種類に分けることができるかと思えます。時代とともに呼び名が変わってきます。「元気な高齢者」「虚弱な高齢者」を例にしますと、「元気な高齢者」を「一般高齢者」と呼んでいた時期もあります。

「虚弱」というとあまりにも弱々しい高齢者をイメージしてしまうので、「特定高齢者」と呼んでいた時期もありました。ですが、市民の方からしますと、「一般高齢者」「特定高齢者」が誰のことを示すのか分かりません。「一般高齢者」よりも「元気な高齢者」の方が地域の方には分かりやすいと思いますが、「元気な高齢者」と「虚弱な高齢者」は対なる言葉となることから、「一般高齢者」と「特定高齢者」という呼び方をしていた時期がございました。さらに呼び名が変わり、現在は「一般高齢者」を「一次高齢者」、「特定高齢者」を「二次高齢者」と呼んでおり、時代と共に少しずつ変わってきております。

そしてこの中で大きく分けると、右側が要支援と要介護で要支援の認定を受けると、要支援の介護保険のサービスが受けられるということです。要支援は1と2、要介護は1から5までと介護度が分かれており、要介護の方については、直接、介護事業所が、本人、ご家族と話し合い「できることとできないこと」、「何をどうしていきたいのか」、「今はできない」という話よりも、「こうなりたい」というプラスの捉え方をした上で、本人の目標を聞き出しながらやっていくことで、具体的なところはケアマネジャーさんが直接捉えていただくので、自立に向かっていけるといところが、今のポイントです。

そして、要支援の1と2についてですが、この青い囲みが、要支援の半分と「虚弱な高齢者」と「元気な高齢者」をひっくるめて、地域支援事業となります。元気な高齢者は、言い換えると介護保険の認定を受けていない方ですが、全国の平均レベルでいうと80%の方が介護保険の認定を受けておりません。65歳以上の方の8割はお元気です。きっと皆様は、身近な高齢者の方をイメージされているので、要介護認定をお持ちの方が全国で65歳以上の約半数いらっしゃるというイメージがあるかもしれませんが、この8割の方たちが虚弱にならないように、要支援高齢者にならないようにやっていかないといけないのが、今の課題です。特に2025年とか2040年問題というものができておりますが、これらがいわゆる心身の機能低下によるフレイルであったり、筋肉の減少によるサルコペニアといった問題が発生し、どんどん悪化すると移動能力が低下するロコモティブシンドロームになっていくわけです。

地域支援事業には3本柱で、1つ目は「介護予防・日常生活支援総合事業」、略して「総合事業」と呼んでいます。2つ目が「包括的支援事業」、3つ目は任意事業となっております。これらが、地域支援事業でやらないといけない大きい事業ということになっております。この地域支援事業を実施するのが、介護保険の保険者である市町村です。川西市が実施することとなりますが、川西市だけで「総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」の全てができるかという、なかなかできないです。よって、川西市が地域包括支援センターへ委託料を支払って、川西では7つの委託包括に分かれて地域支援事業を行っているわけです。また、介護予防・日常生活総合支援事業がございまして、要支

援の方が利用する訪問介護と通所介護については、介護保険給付の適用ではなく、基本的に地域支援事業で利用するというルールになっております。やはり、高齢者がどんどん増えておりますので、介護保険の財源がパンクしてきます。そのため、介護保険給付から切り離して、要支援の方が利用する通所介護と訪問介護を地域支援事業で実施することとなります。総合事業の中の基準緩和型のヘルパーであったり、基準緩和型の居場所を利用するように国は進めています。ただ、ここまで整備ができてないので、先ほどご質問がございました生活支援サポーター事業の本来はここを担う担い手として養成していますが、この担い手というのが実際どこまで川西市は機能しているのかというご質問があったと思います。

ただ、養成するだけではなくて、その人たちが実際に訪問介護事業に斡旋しているのか、その人の時給を保証しているのかという問題が提起されていたと思います。

事業所は受ける側として、最低賃金がございますので、その賃金と手当となると、うまく合わない。むしろマイナスを抱えてしまうこともありますので、ワンコインでは難しいものがあります。

この話は一旦置いておきまして、要支援の方が利用する通所介護と訪問介護は介護保険給付から切り離されている状態でございます。要支援 1、2 でも医療のサービスである訪問看護とリハビリ等を受ける方は介護保険給付の制度の中で利用できます。

そして、この包括的支援事業の中に、必ずしないといけないことが 4 つございます。1つ目は高齢者の総合相談・権利擁護事業、ケアマネジャーのバックアップとして包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございます。

2つ目は、認知症総合支援事業でございます。

やはり認知症の事も具体的にキーポイントで川西市は進めていかなければなりません。認知症になる 65 歳以上の高齢者の割合は、全国で 6 人に 1 人という割合です。2025 年には 5 人に 1 人が認知症になり得ると言われておりますので、川西市独自で認知症の方を支えていくまちづくり、地域づくりをしていかなければなりません。

3つ目は、在宅医療・介護連携推進事業でございます。

医療と介護がもっと連携をして、地域で最期まで暮らすといった「看取り」であったり、施設に入所するのではなく、地域で何とか支え合いながら暮らすことができないか。そのためには、医療と介護がもっと連携をしながら、サービス提供をしていかないといけないということです。

4つ目として、生活支援体制整備事業でございます。

包括的支援事業の中に、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業がございます。これらを、川西市は力を入れてやっていくことになっております。私たちは、この生活支援体制整備事業を今後どのような形でやっていったらいいのかを話し合っています。

もちろん、川西市がこの地域支援事業を捉えていかないといけません。よって、第1層協議体として、市町村と社会福祉協議会であったり、地域包括支援センターであったり、様々な NPO 法人であったり、介護保険サービス事業所の方たちが集まって、この生活支援体制整備事業を行っております。

もう 1 つ、包括的支援事業でしないといけないことが、地域ケア会議がございます。

次第にもございますが、この部会は、「第1層協議体兼地域ケア推進会議」と明記されております。包括的支援事業は、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事

業、生活支援体制整備事業をしなければならず、それに加えて地域ケア会議もしなければなりません。川西市は、地域で行っている地域ケア会議につきましては、地域包括支援センターに委託しておりますが、生活支援をするには、地域包括支援センターだけではできませんので、生活支援コーディネーターが中心となって、地域住民とともに、何が必要なのか、何が問題なのかを吸い上げていただいたのがこの事前送付資料となります。

各小学校区域や第2層協議体、地域包括支援センターから出た課題や、生活支援コーディネーターが、地域住民と話し合い、何が問題なのかをまとめたものが、この内容となっております。

地域包括支援センターから挙げた課題、第2層協議体からの課題、それと今まで私たちが話し合ってきた問題とマッチしているかどうか。これがズレてしまうと意味がないので、その中でどうしていくのかを考えなければなりません。また、生活支援サポーター事業も要支援1・2の方に対しては、一定の研修を受けた方による訪問型サービスを提供できるため、要支援1・2の方が通所介護と訪問介護が介護保険の給付から外れ、研修を受けた方が担い手ということで、具体的に支えていくこととなります。

次に、地域ケア会議の目的は、個別の困難ケースの対応でございます。

認知症を患っているひとり暮らしの高齢者が火の不始末、放尿、ゴミ屋敷といったことからご近所トラブルが発生しているといった問題等を解決するために会議を開きます。

もう1つの目的として、皆で話し合い、川西市のインフォーマルサービスは、これからどんなものが必要になるのか、地域課題をどのように解決していけばいいのかといった、自分たちの地域だけでは解決できない内容を、この場で提案していただいて、どうしていけばいいのかを話し合うことが目的としてございます。

高齢者自身の困難ケースをどう解決していくのか。地域の問題をどう解決できるかを話し合うのが、地域ケア会議の目的でございます。

以上のことを改めて皆様にご理解いただいたうえで、今まで報告をお聞きになったことを踏まえまして、今年度の課題を具体的に決めて、その課題を1年間取り組んでいければと思っているところです。

先ほどまでの話や第2層協議体及び地域包括支援センターの課題、昨年までの部会での協議内容、昨年のグループワークの報告を考慮したうえで、何を具体的に取り組んでいくかのご意見をいただきたいと思っております。

部会員

まず1点目が、これは単純に意見となります。例えばスマートフォン講習会等を実施されて、課題を分析し、今後の取り組みについて具体化されているのであれば、そこまで記載していれば時間短縮になったかと思っております。同様に、「かわにしサポートナビ」についても、運用開始してからのアクセス数等を踏まえただけで、今後の方向性についての具体化したものを報告事項の資料としていただければ、私たちも、もう少し分かりやすかったかと感じました。

続きまして、地域包括支援センターの課題の部分と第2層圏域の課題を見ますと、やはり「居場所」と「移動支援」がすごく挙がっていたと思っております。前もって、私なりにこの事前資料を読ませていただきましたが、「移動支援」や「居場所づくり」といった課題

は、統合できればいいなと感じております。

第2層協議体からの意見をいただきたいと、前回私たちがまとめて欲しいとお願いをしましたが、意見をいただいたうえで、どう取り組むかを記載して欲しいです。例えば「政策提言まで結びつけました。」といった行動結果がないと、第2層圏域や第2層協議体、生活支援コーディネーターが活動している感がありません。先ほど第2層生活支援コーディネーターがお話しされたように、地域にとってはありがたい存在ではあるが、自己評価がないために、あまり役に立てていないと感じてしまう方がいらっしゃる。啓発活動を実施することはもちろん大事ですが、「このように取り組んで政策提言に繋がった」とか「こういった支援ができた」といったものがあると、第2層生活支援コーディネーターの方々や、地域包括支援センターが実施している地域ケア会議で発表できると思います。例えば、地域診断の政策提言にまでつながり、こういった部分ができたとか、実施することはできなかったが、政策提言につなげたといったことを、第2層生活支援コーディネーターや地域の方の様々な意見や課題がもっと見えてくるはずなので、良い取り組みになるかと思えます。

また、川西市独自の部分で総合事業がありますが、これがほぼほぼ機能しておりません。1番の理由としては、批判を恐れずに言うと楽だからです。ケアマネジャーは今の通所型サービスのままで位置付けた方が、定期的に報酬が入るシステムになってしまっているので、楽です。基準緩和型にしようと思うと、居宅のケアマネジャーは現行ではまずやることはあり得ないと思います。なぜなら、プランを立てて報酬が止まるからです。報酬が恒久的に入ってくる制度にはなっていないかと思えます。これを位置づける可能性があるとしたら、地域包括支援センターは位置づける可能性が十分あると思います。なぜなら、地域包括支援センターは件数がもうパンクするぐらいあるからです。私も地域包括支援センターにいたのでよく分かりますが、とにかく毎日のようにケアプラン作成依頼が来ますし、受け皿がどこもないので、一度プランを立てて、それで手を放して、1年後にモニタリングをするぐらいで位置付けられるのであれば、地域包括支援センターは飛びつくと思います。

基準緩和型サービスのデイサービスもないです。ヘルプステーションも。先ほどご質問にもございましたが、「なぜこんなに就業率が低いのか。どこかで雇えるようにももっと作ったら」と言われましたが、雇える会社に訴えても、その会社自身が赤字になるから、「負債を抱えてください」と言われても、会社は断ります。

なぜかという、ハコモノを作るだけの予算がないということと、それを建てたとしても、誰も利用してくれません。居宅のケアマネジャーが利用しないとなると、正直誰も負債を回収できないので、やらない。これが一番の問題になっております。最終的には、市が判断すると思いますが、政策提言として、その事業に着手をしたり、基準緩和型のデイサービスであれば、いわゆる「いき百」に行けない方等が基準緩和型の通所サービスで運動機能やフレイル予防を実施すると、移動の問題はあるにしても、送迎が可能であれば、「移動支援」、「つどいの場」、「フレイル予防」の3つが解決されると思います。また、「この地域は特に坂道が多かったから、送迎エリアに含む」といった形でやりました、といった実績があると、政策提言から実現に結びついたということで、市民から「あなた達が言ってくれたから、この地域はこういったものが始まったのよ」と言ってもらえるようになるので、第2層生活支援コーディネーターも地域の方に説明がしやすくなると思えました。

私が資料を拝見したときは、そういった方向性で進めば、大部分でフォローできるかと思いました。細かいところを言うと、買い物等の部分はありますが、あれこれ一斉に着手すると、「結局何もできないまま 1 年経ちました。」というのがすごく勿体ないので、少し絞り込んで何か作れるような方向や、できるような方向を決めていくことも選択肢のひとつかと思えます。

あとは、つどいの場として自治会館等といったお話もあったと思いますが、特別養護老人ホームでは、地域交流スペースというのがあります。ただ、地域の方に解放しても、地域の方が頻繁に利用している地域交流スペースと、全く利用されていない地域交流スペースがあります。批判を恐れずに言うと、清和台地区にある特別養護老人ホームは地域交流スペースを頻繁に利用されていますが、他のところは全く利用されておりません。むしろ、デイサービスのデイルームを、カラオケスペースとして使われている現状を知っていると、場所自体はあるけれど、もう少し使い方や周囲への働きかけや把握ができればいいか思いました。少し長くなりましたが、以上です。

部会長

ありがとうございました。

具体的に掘り下げていただいて、川西市の実態やハード面の問題といったところでご意見をいただきました。

実は、日常生活支援総合事業とは別に、一般介護予防事業というものがございます。

具体的には、地域リハビリテーション事業や介護予防把握事業といった、細かく掘り下げてやっていくことがございます。これらは、元気な高齢者も対象となりますが、これをお話ししますと、生活支援体制整備事業から離れてしまうので、居場所づくり等のご意見をいただいたというところです。

時間も迫ってきておりますので、皆様から一言ずつご意見をいただきたいと思っております。

ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

部会員

「かわナビ」について申し上げますと、ずいぶん情報量が増えており、私たちも高齢者を対象に情報提供をさせていただくのですが、頻繁に「かわナビ」を利用しております。

高齢者の方でスマートフォンをお持ちの方も増えてきていると感じておりますし、少し説明すると、できる方もいらっしゃいます。生活支援体制整備に関しては、様々な方が活動されているかと思えます。

しかしながら、少し話は逸れるかもしれませんが、人材不足の問題はよく課題として挙がりますが、高齢者以外の問題を申し上げますと、PTA がなくなったり、お子さんはたくさんいますが、子ども会がなくなってきています。その影響で、若い方たちとの交流が少なくなってきています。生活支援体制整備を進める中で、若い方たちはご自身の親の面倒を見ている等の問題を抱えているにもかかわらず、情報が提供できないといったところがありますので、引き続き取り組んで行くべき事業だと思っております。

部会長

ありがとうございました。

<p>部会員</p>	<p>携帯電話というのも社会とのつながりの 1 つでございますし、情報を得るという観点からすると、これからの時代、手放すことができないツールだと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>昨年度から「人材確保」ということで協議しておりますが、具体的に何もできていない状況でございます。地域では、高齢化が喫緊の課題になっておりますし、第2層生活支援コーディネーターについても、子どもや若い世代の方に参加を促すような事業等を進めているところでございます。</p> <p>ですが、こういった継続した課題である人材確保につきましては、課を跨ぐような話になりますが、教育委員会等と連携しながら、話し合いができればと思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>私も、人材確保が中途半端になっていると感じております。これを置いておいて、また次の課題になりましたら、またそれも中途半端になるかもしれないと思っております。</p> <p>先ほどご意見がありました。人材確保は居場所づくりだけではなく、移動支援等の全てにつながる課題ですので、キチンとした形で目指す方向を決めていただきたいと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>先ほど、部会長が詳しくご説明していただいたので、この協議体は何をやる場所なのか、多少わかるようにはなりました。今まで、12 回開催されており、今回、報告事項もしていただきましたが、おそらくこの報告事項というのは、年度始めにされてきたらと思うので、それを積み重ねられた推移を見て、何がどう変わってきたのかという分析がどこかでされているのだろうとも思っています。</p> <p>もちろん、この課題については、継続して協議されているはずですので、それがどう変わり、どう改善されてきたのか。また新たに出てきた課題といったところも分析されていると思います。それらを踏まえた方向性が出るという形で、協議が続くといいなと思いつつ聞かせていただきました。単年度ごとに課題を抽出して具体的に何に取り組むというのがあるかと思いますが、長期的に「何を」「いつまでに」「どんなことを作り上げていくか」を決めて、中期的にこういった形で話し合っていく。その中で短期的に何かをする。</p> <p>例えば第 8 期の介護保険事業計画ですと、これまでの話し合いがどのように活かされていて、第 9 期に何を提言できるのかといった話も踏まえて、これまでも協議されてきたかと思っておりますので、今回はこういった形で反映されるのかと思っております。</p> <p>もちろん、生活支援体制整備ですので、個人にも繋がることに対する課題を踏まえて、意見が出せればいいなとは思っております。</p> <p>例えば、先ほどのスマートフォン講習会を開催するために、地域で場所を確保し、複</p>

	<p>数人が一斉に講習を受けることを企画した場合、全地域にWi-Fi環境があるのか。なければ整備しなければならないし、そもそも集まる場所がないのであれば、総合的に状況把握し、地域の生活支援体制整備をするために、こういったものが必要だということをお話していくとか。</p> <p>また、地域課題を把握するため、第2層生活支援コーディネーターはとても重要な役割を担います。事前送付資料の参考資料3「兵庫県生活支援体制整備の手引き」の4ページのコラムに記載されておりますが、兵庫県の方針に基づいた生活支援体制整備の人員を配置するべきと提言していくとか。</p> <p>今ある地域資源を生かして、今できる集まりや集いの場をやっていくと、提言ができていって、それを介護保険事業計画に入れていくといいなと思いました。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>第2層協議体の具体的な課題を吸い上げながら、短期、中期、長期での具体的な政策の提言までつながっていければといったご意見をいただきました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
部会員	<p>私は老人クラブの全体を把握するほどの力がございませんが、私が住んでいる地域に関して言いますと、活動内容が多様化してきていると感じます。老人クラブで集まる人が30数名、そして「いき百」だけをしたいという人が10数名。それからボランティア活動をされる人が10名程度いらっしゃると思います。そのため、一括りにできない活動の難しさや面白さを感じているところです。</p> <p>しかし、老人クラブ全体についてとなると、今は余裕がないので、もう少しお時間をいただきたいと思います。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>参加者の多様化をどう捉えていき、居場所づくりに反映できるかといったご意見をいただきました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
部会員	<p>この部会に参加させていただいて2年になりますが、前任者の在任期間を引き継ぎ、何の知識もないまま参加しておりました。いつも介護保険運営協議会の後に部会が開かれるので、そのまま残るよう言われ、ただ座っていただけでございました。</p> <p>ですが、今日は部会長からホワイトボードを使ってご説明いただきまして、やっと分かってきたところでございます。</p> <p>しかし、この部会の設置要綱的なものがあるかもしれませんが、この部会というのは介護保険運営協議会の中の組織として、何か諮問というかテーマを与えられて、ここで話し合った結果は、きちんとフィードバックされて、介護保険事業計画に反映されていくという理解でよろしいでしょうか。そのあたりの成り立ちもよく分かっていない中で、部会は何をやる場所かは、いまだに分かっておりません。部会の立ち位置も分かってないので、ここでせつかく一生懸命に皆様と議論しましても、どういう形で継続や反映されていくのかが疑問です。</p> <p>本日の協議事項としては、今年度は何をしていくかということでございますが、先ほ</p>

<p>部会員</p>	<p>どご意見がございましたが、人材確保をテーマとして掲げたけれども、具体化するところまで至らなかった。ですので、それを放置するのではなく、深めていった方がいいのかなと思います。仮に、そこで結論めいたものが出たとして、それがどう反映されていくのかについては、まず教えていただきたいという思いはあります。</p> <p>生活支援体制整備部会は、先ほどのご説明にもございましたが、地域支援事業の中の生活支援体制整備事業に位置付けられています。この協議の場は第1層協議体と呼んでいますが、第2層生活支援コーディネーターが地域の多様な課題を集約して、市全体として可能な限り解決できるような方向性やビジョンを示すことを目的としております。地域の課題は単年度ごとに解決していくものではないことから、中・長期的な形で解決できるように市全域で取り組むことを協議する場となります。</p> <p>ですので、介護保険事業計画の中でも、同じことにはなりますが、中・長期的に解決できるように、課題と解決策を反映するような形になるかと思っております。そういう位置づけでございます。</p>
<p>部会員</p>	<p>私もこの協議会に参加させていただいて約2年になるかと思っております。7月末任期満了を迎えます。皆様にお伝えしたいこととしましては、最初から部会長が「掘り下げて」と言われておりましたが、先ほどご意見にもございました生活支援サポーターの修了者が166人に対して、就業者が5人ということで、理由としては受け皿がない。つまり就労場所がないということですね。それに対してのご意見として、基準緩和型の通所型、つまり居場所づくりの課題や、移動支援の課題があることが出ました。</p> <p>部会長のご説明にもありましたが、ホワイトボードに書いてあります、要支援の半分より左側が市の管轄ですので、その部分に対してどう進めるのかを話し合うことがこの第1層協議体の役割だと思っております。また、2年ほど前のお話ですが、総合事業の中で、訪問B型もしくはD型。このあたりのことを協議しておりましたが、頓挫しているような気がしております。この辺りも進めていただきたいというのが、私の最後のお願いでございます。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>具体的なお話でしたが、総合事業の訪問型のA型、B型、C型、D型、通所介護のA型、B型、C型というのがございます。それについても協議して行ってほしいということでもございました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>私はまだ2、3回の参加なので、ようやくこの部会が何のための行われているのかが、だんだん見えてきたところですが、先ほどご意見がございましたが、基準緩和型サービスに関して、市内に担い手、受け皿がほとんどない状態で、ひいては人材の受け皿もないという現状でございます。これは全国的にも言えることですので、川西市だけの問題ではございませんが、事業者からすると、「川西市が主体になって実施するのだろう」とよそ目で見ている、「多分、採算が合わないだろう」となった時に、ご提案ですが、モデル事業として1回されてみてはどうかと思っております。そこで検証したうえで、「これが事業として成り立つかどうか」をある程度踏まえて条件を確定してからスタートし</p>

<p>部会長</p>	<p>てみる。撤退リスクが想定されるので、半年又は 1 年ほど検証してから、総合事業の A 型とか B 型も含めて推進する。恐らくですが、介護保険事業者が参画をしないとなかなか成立しないと私は思っております。</p> <p>財政も難しいと思いますが、補助金等で予算付けしてもらえるのであれば、より参加がしやすくなる気もするので。なんとなくのお話で恐縮ですが、そういった形の方がいいのではないかと感じました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>具体的な介護保険事業の中身のインフォーマルな働きについて、本来であれば元気な高齢者が高齢者を支えていくためのサロンづくりであったり、リハビリ講座のような研修を受講された方が地域に戻って、地域住民の方にリハビリ体操を教えるという流れになっていくかと思うのですが、こちらについては生活支援体制整備とリンクしているところがございますが、介護保険事業計画に合わせて、この課題はご意見が出たものを吸い上げて集約していきたいと思っております。「人」「物」「金」「場所」の問題等があるかと思えます。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>昨年度まで人材確保に取り組んでいて、そこで意見として出ていたのが、生活支援サポーターのように、集まってもしてもらえない。この話は、人材確保の議論の範疇だと私は思っておりますが、昨年度までの実績と今年度からの取組みを考えますと、せっかく集まった人に対して何をしてもらうのかを考える必要があると思えます。そこで、先ほどのご意見が出たように、モデル事業的なことをやってみて、その結果どうすれば採算が取れるのかを考慮していく。</p> <p>確か、基準緩和型等の単位数は市が決める権限があったかと思えます。それで採算が取れたとして、儲かるものではないと思えますが、事業として成立する単位数を市が適切に判断するとなると、川西市独自のサービスとしてはすごく強みになると思いました。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>介護保険事業とインフォーマルな基準緩和型と合わせてという深いお話をいただきました。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>部会員</p>	<p>今回、初めて参加させていただきますが、正直なところ、今回の会議の案内を拝見した際に、福祉委員会のお仕事だと思って、福祉委員長へ依頼しようと思いましたが断られてしまったので参加しているところでございます。第 1 層協議体、第 2 層協議体といったお話しも聞いたのが 2 回目ですので、様子がさっぱり分かりません。ですので、私自身がけやき坂に住んでおりますので、第 2 層協議体としての意見を述べさせていただきます。</p> <p>資料 5 「令和 3 年度地域包括支援センター別地域課題まとめ」について、けやき坂地域についてはよくまとめられていると思えますが、生活基盤である買い物の場所、病院、薬局が決定的に不足しております。</p>

次に移動支援。けやき坂のバイク、バス、タクシーぐらいしかございません。自家用車を運転できる人は問題ありませんが、公共交通機関しか利用できない人は、買い物等に対して非常に困難を感じます。

表面的にはバスの便が多い、少ないというものもございますが、それよりも困難なことは、バスに乗ろうと思っても足が上がりません。

私は地域で有償ボランティアもしておりますが、病院に連れて行って欲しいといった依頼があります。バスに乗ろうとすると、先ほどの理由でバスに乗れないから、タクシーで病院などへ連れていくことになります。

そして、地域課題としての最大のものが、やはり「バスに乗れない」ということでございます。この「バスに乗れない」ということをどうやって解決できるのか。我々自身ではできませんので、我々第 2 層協議体の地域課題を第 1 層協議体で集約してもらい、解決策を見出していただくというイメージをしておりました。では、この第 1 層協議体でこの地域課題について解決できるような対策案が出てくるのかと言えば、何もわかっていない私が言うのも大変申し訳ありませんが、「少し難しいかもしれない」と感じてしまいました。

ですので、この第 1 層協議体では何ができて、何ができないかのラインを知りたいです。第 1 層協議体の 1 人として知っておく必要があります。

できないことをいくら話しあってもダメだし、できる範囲のことはできるだけやってほしいという感じがします。それがひとつです。

それからもうひとつ、最初に生活支援サポーターやスマートフォン講習会の報告を聞いて一生懸命されていることはわかりました。ですが、これが地域課題の解決にどう結びつくのか、やっているだけではないかという発言もございました。実施されている事業を今後どう活かすのかの策があるのかどうか。それはこれからのことになるかもしれませんが、是非お願いしたいと思います。

それからもうひとつ言わせていただきますと、地域のコミュニティで先ほどご紹介がありました「たすけ愛けやき」に私も参加しておりますが、そこに第 2 層生活支援コーディネーターの方も手伝っていただいておりますが、その方たちの活動が地域課題の解決にどう結びつくのか。生活支援サポーターの研修とかとバラバラに事業を実施している気がします。せっかくされるのであれば、生活支援サポーターになりたいという人に対して、どんな働きかけをしていけばいいのか。研修を受けて資格を取れば、どんなメリットがあるのかをアピールしていただければ、非常にありがたいと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございました。

第 2 層協議体、第 1 層協議体、市役所の方も来ていただいておりますので、地域課題の解決に向けて重要な事項がございましたら、提言を依頼し、川西市全体でよりよいまちづくり、地域づくりができればということが大きな目的でありますし、具体的に、この生活支援体制整備で言いますと、フォーマル、行政的な関わりとインフォーマル、助け合い、支え合い、見守りといった、地域住民と支えられる人がマッチングするかということをつまえていくことになるかと思っております。今までの結果を評価していき、実績に反映していくということだったと思っております。

皆様の貴重なご意見をいただいた中で、昨年度からやってきた内容を、改めて確認

	<p>し、振り返った中で、第2層協議体、地域包括支援センターの課題から共通してきたのが人材確保ということでしたので、これを具体的に今年度は目標というか、この課題に焦点を絞って、短期・中期・長期の観点で、どのように提言を行っていくのか。</p> <p>例えば、介護保険被保険者証が65歳になるとご自宅へ郵送されます。事前にどういった活動があるか等をお伝えできればいいのですが、それも難しいためそのあたりも含めて、人材確保について生活支援サポーターとどう絡めていくのか、地域での人材の発掘についてといったことへ焦点を絞って協議していくということによろしいでしょうか。</p>
部会員	<p>すいません。人材を確保したとして、その方たちには具体的に何をしてもらうのでしょうか。人材確保について焦点を絞るということで、確保したあとに何をもらうのかがわからないのですが。</p>
部会長	<p>それも踏まえて、担い手を整備していくということで協議していきたいと思っています。</p>
部会員	<p>今まで積み重ねられてきた中で、頓挫してしまっているものもあるし、今回、中途半端になっているので方向性を見出したいという思いもあるかと思います。</p> <p>先ほどの基準緩和型のお話にもありましたが、要は育成しても受け皿がないというお話だったと思います。そうすると、担い手を育成するとなると、少し話が逸れますが、受け皿はどうするのかということなので、先ほどご意見がありましたが、「やれることとやれないこと」や「短期・中期・長期」の目線で考えたときに、人材確保がどれにあたって、どういう形で方向性を見出せるのか。</p> <p>それ以外にも、先ほどご提案いただいた、今の地域資源を使ってできること、それを市全体のこととして捉えて、第1層協議体、行政、地域、事業者のみんなで工夫すれば、もしかしたら川西モデルができるのではないかといった話もあるというところを、皆様がお話しておりましたので、それを踏まえての人材確保という理解でよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>そういう意味での人材確保ということで、皆様よろしいですね。</p>
部会員	<p>皆様が良ければそれでよいかと思います。</p> <p>「それでどうですか」と言われてしまうと、その人は何をやるのですか。人はいるのにすることがないというのが課題として挙がっていたのに人材確保ですかと思ってしまうのですが。</p>
部会長	<p>具体的にはやはり地域での人材確保。後継者の育成というところまで必要ということですが。小学校地域で上がっている今後の課題として、次の世代をどのように育てていけばよいのか。担い手もいないということも具体的な問題として上がっておりますし、担い手ヘルパーの人材確保も課題としてございます。</p>
部会員	<p>すいません。確保した人たちの働き先として、ヘルプステーションは無いという認識</p>

	<p>でよろしかったでしょうか。</p>
部会長	<p>今のところはそうですね。</p>
部会員	<p>そうですね。それでも、人だけは集めるのですか。</p>
部会長	<p>その人たちの就労というのはなかなか難しいですが、地域支援の協力隊へ促すという…。</p>
部会員	<p>それは意味がありますか。</p>
部会長	<p>今回、私自身が国の方向性や、こういう働きが1つあるという漠然とした説明をしてしまったのが原因でございます。総合事業はどこに当たるのか、要支援1の方がどこに当たるのか。これが今の動きですというように話をしたので、こちら側に焦点が当たってしまったのが、問題であったと思います。</p> <p>これらのことは、生活支援体制整備の中だけでは話をしにくいので、介護保険運営協議会の中ですり合わせをする際の受け皿としても必要ですし、財源的なところもないと、受け手もないかというところでございます。そのため、切り離しながら考えていければと思っております。</p>
部会員	<p>今まで出たご意見と同じになるかと思いますが、おそらく皆様の疑問は、人材を確保したあと、どう活用するのかだと思えます。あるいは、地域での介護や生活支援といった現場でどう活用するのかというビジョンや大義名分が欲しいと思えます。</p> <p>また、人材確保も、「こういう人材を育成しましょう」「こういう人材を活用しましょう」「このように人材を活用しましょう」「皆様のところでは、こういう人材が必要になります」といった具体性が欲しいと感じます。</p>
部会長	<p>本日は貴重なご意見をいただきましたので、次回からより深めて話し合いたいと思います。本日は時間も限られており、進めるのは難しいため、次回の会議開催前に議題をお送りします。それを含めて、事前に考えてきていただきたいです。</p> <p>続きまして、次第の4.その他です。</p> <p>まず、「(1)福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>の周知について」、第1層生活支援コーディネーターから報告をお願いします。</p>
第1層 SC	<p>ご報告の前に、先ほどの人材確保についてですが、本日課題としてご意見をいただきました居場所を例にしますと、「居場所をつくるのが難しいのはなぜか」という課題について、場所の設定や、啓発をするような担い手が足りていないですとか、生活支援の依頼があった場合に活動する人が足りていないといった事例についての対策案として、今年度に生活支援サポーターの交流会を予定していますので、その際に研修の時間を設けまして、不足している担い手として活動をしていただく。</p> <p>「人材確保の中で何をすればいいのか」「どう動けばいいのか」という具体性が少しはあるかと思えます。ですので、具体性について何かご意見がございましたら、また少</p>

	<p>し時間がありますので、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。</p>
部会員	<p>せっかく生活支援サポーターを養成されておりますので、その方たちをどう活用するかを協議することが必要だと思います。</p>
部会員	<p>活用方法があると、もっと人材確保が必要であると思いますが、現状のままですと、修了者が約 160 人いるうちの 5 人しか動けていない状態です。残りの約 150 人の活用方法がない中で、いくら修了者の数が増えたところで、何の意味もないと思いました。それでも人材確保を進めるということであれば構いません。</p>
部会員	<p>介護保険事業所にお勤めされている方からしますと、その方たちに働いていただいて、お給料を出すところが懸念されるかと思います。</p> <p>私たちは 14 地区で福祉委員会があり、介護予防に向けた活動等をしております。そういった活動をする方たちが何人かいますが、全員が 80 歳を過ぎて高齢化しております。65 歳以下の人に活動してもらいたいと思っても、お仕事されているので頼めない状況です。ですので……。</p>
部会員	<p>そのお話に関しては毎回聞かせていただいております。要は世話役が足りていないということですよ。ですので、生活支援サポーターの人に世話役を担っていただいたらいかがでしょうか。</p>
部会員	<p>ですが、必要としている地域で、生活支援サポーターの人たちがいるかどうかは分かりませんよね。遠くから来ていただくことになると交通費も必要になります。</p> <p>ですが、私たちの活動はボランティアです。無償で行っております。ですので、余計に 65 歳ぐらいの人は来ていただけません。若い世代に動いてもらおうと思えば、報酬的なものをいただきたいという方が多いです。前は、「健幸マイレージのポイントの対象になります」という形で呼びかけましたが、上手くいきませんでした。なので、有償で活動してもらうのであれば予算をつけていただくとか、そのあたりを考えていただきたいと思っております。</p>
部会員	<p>働いてもらう人の活用方法ということですよ。活動に対してお金が入ってこないとなかなか担い手が来てくれないということですよ。</p>
部会員	<p>そうですね。このままだと本当に担い手がいなくなってしまう。今は危機的な状況ですので、現状を解決できるような提案を出してほしいという思いで、昨年度協議してきましたが、なかなかいい結果が出ておりません。このまま何も出ないままで協議を終わらせてしまうのは、せっかくの第 1 層協議体ですので無駄にたくありません。第 2 層協議体だけではなかなか解決できないことですので、この場で知恵を絞りたいと思っております。</p>
第 1 層 SC	<p>川西市生活支援サポーター登録制度に同意されている方が 95 人いらっしゃいます</p>

<p>部会員</p>	<p>ので、ご説明させていただきましたが、例えば登録されている方たちへ働きかけることが地域の活動にどう生きていくかということについて、皆様にご意見をいただいて、これをすれば地域に出てもらえるのではないかと、または、その地域にお住まいではない担い手の方がサロンのお手伝いに来られることがあっても良いと思うので、サロンを立ち上げることを研修して、各地域に広めるといった活用方法を、皆様に具体的にご意見をいただければ、次のステップに進めるかと思えます。</p> <p>地域活動の担い手が不足、高齢化が進んでいることで、活動の継続が本当に危機的だという課題は厳然としてあり、今すぐにでも効く処方箋のような策があるわけではありませんが、今考えていけないといけないというのは、皆様の共通認識であると思います。一方で、市が事業として人材育成を行っているので、この人たちの活用方法も考えないといけないということもありますので、人材確保を全体的にはどのような形になるかはわかりませんが、継続して考えていかなければならないことを考えつつ、今できることを考えていくという整理をしなければ、結局よく分からなくなってしまいます。地域が危機的だというのは、皆様の共通認識としてあるわけですから、そのうえで何ができるかという話をしていくのが、市全体のことを考える第 1 層協議体だと思えますので、整理していただきたいと思えます。</p>
<p>第 1 層 SC</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど言っていたようなご意見を、次回協議いただきたいと思えます。</p> <p>現在、川西市生活支援サポーター登録制度に同意されている方が、どうやって地域の活動につながっていくことができるのかを、所属されている団体や皆様のお力をお借りしてご意見をいただけたらと思えます。</p> <p>それでは、大変時間が遅くなりましたが、「(1)福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>の周知について」ご説明させていただきます。</p> <p>「かわにしサポートナビ」の A4 サイズのポスターと、名刺サイズのカードはお手元にごありますか。まず、ポスターですが、地域の医療機関や活動団体、公民館に掲示依頼をしております。</p> <p>続きまして、カードですが、地区福祉委員長、民生委員、コミュニティ運営協議会といった、支援する側へ持っていただくものになります。何かを調べてあげたいなと思ったときに、二次元コードを読み取り、「かわナビ」についてのご説明をしていただけたらと思ひ、財布などに入れていただけるように、名刺サイズで作成いたしました。</p> <p>あと、A6 サイズのチラシも作成しており、出口に置いておきますので、啓発用としてお持ち帰りいただけたらと思ひます。足りないようでしたら、ご用意してお渡ししますので、ご協力をお願いします。</p> <p>第 2 層生活支援コーディネーターも「かわナビ」を啓発していきますので、皆様にもぜひご協力いただいて、次回の会議の際には、「私の所属団体で、このように啓発したらこうやって使ってくれる人がいた」とか「こういう啓発を試みたら、ここが使いにくいと言われた」といったご意見を頂戴できたらと思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。</p>
<p>部会員</p>	<p>本日は、皆様から具体的なご意見をいただきまして、それらのご意見を「人材確保」</p>

	<p>という言葉でまとめてしまったことで少し混乱する部分があり、具体的にどうするのかというご意見が出たものと感じています。</p> <p>先ほどご意見にもありましたように、「すぐに解決できるもの」と「長期的に考えていかなければならないもの」の整理をすべきという点に関して、まさにその通りでございますので、それが分かるような形でお示しできたらと思います。もしかしたら、2本立てのような形になるかもしれません。</p> <p>話が漠然としすぎていて、「具体的に何に困っているのか、人材を確保した後どこで何をどうする、といった、具体的な意見を出してください」ということに繋がってしまったと思います。今までこの会議は 12 回開催してきましたが今までの積み重ねというご意見もいただきましたが、おそらくそこが、ある意味「ふわっ」としすぎていて、積み重ねが感じられなかったかもしれません。皆様が「何をやる会議なのかわからない」と思ってしまうのも、おそらくそこではないか感じております。ですので、大きなテーマとしては人材確保ですが、次回からの協議事項としては内容を絞るなど、少し考えさせていただきたいと思います。委員という立場でありながら事務局的な発言をしてしまい申し訳ありませんが、モヤモヤした感じで皆様がお帰りになられるのは辛いので、お時間が遅くなってしまいました。お話をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私もこの部会に参加して約 1 年となりますが、私が何をどうしないといけないかを一番理解しておかなければならない立場であるにも関わらず、ぼやけてしまっていたのが皆様に混乱を招いてしまったかと思えます。ですので、皆様のご意見を丁寧に吸い上げながら、この 1 年間を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に事務局の方から、次回の開催についてのご案内よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>時間が遅くなってしまい、大変申し訳ございません。</p> <p>次回の開催予定でございますが、部会の日程等詳細につきましては、部会長と協議のうえ、改めてお知らせいたします。</p> <p>また、岡村部会員及び西本部会員以外の皆様につきましては、9 月 7 日水曜日に介護保険運営協議会の全体会を開催する予定としておりますので、スケジュールの調整をお願いしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、令和4年度第1回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」(第12回第1層協議体兼地域ケア推進会議)は、以上をもちまして閉会といたします。</p> <p>部会員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>